

缶詰おでんにも憲章

第9条(国際平和)

多様な具材が互いを引き立てあいながら共存し、日々うまみを増していく缶詰おでんは、人と人との互いを尊重しあいながら生きるという国際平和の象徴である。

缶詰おでんの人気は秋葉原から

缶詰おでんをあけ、眺めていると、佐藤春夫の「秋刀魚の歌」を思い出した。「一男ありて／今日の夕餉にひとり／さんまを食ひて／思ひにふける」と。「秋刀魚ではなく缶詰おでんである。夕餉に通販の缶詰おでんをあけ、その八品の豊かさに、ちよつと物思いにふけた。缶詰おでんにはおでん憲法(憲章)がある。改正論議などはない模様。第9条には、日本国憲法の戦争の放棄など微塵も出てこない。共存・尊重・国際平和の象徴であるとする。憲法は、かくあるべきではないか、と。

その翌日、缶詰おでん人気の発祥地、秋葉原のおでん缶自販機を見に行った。若者は、缶を引き出し、ぺろつと平らげ、缶入れに投げ込む。何の屈託もなく平和そのものである。

中身の三原則は、大根・たまご・こんにゃく

缶詰おでん憲章を掲げるのは、銚子の信田缶詰株式会社の「缶詰・銚子風おでん」である。第9条に、国際平和の象徴であると高らかにうたいあげる。第3条では、中身の3原則を説き、山の幸の大根、蛋白質補給の卵、腸の運動を活性

← 一缶の内容



化させるこんにゃくを基本とする。実際には、ちくわ、にんじん、さつま揚げ、いわしつみれ、昆布が加わる。

なぜ信田缶詰におでん憲章があるのか。銚子市で、早稲田大学法学部の水島朝穂教授の憲法講演があり、その講演会実行委員に信田臣一社長がいた。水島教授と信田社長の交流が始まり、水島ゼミの学生も参加して堂々としたおでん憲章ができあがったという。

水島教授のホームページを見ると、狙いは、三割は勉強、三割ユーモア、三割は信田さんの依頼に応えること、残りの一割は、おでんを食べながら憲法について考えるきっかけにする、という話題性にあるとする。勉強とユーモアがうれしい。

秋刀魚の歌などを思い出してはいけないのである。改正論議のある日本国の憲法にまで思いをいたさねばならない。

おでん缶詰は、もちろん信田だけではなくない。ただ、信田缶詰は、銚子特産の醤油を使い、地産地消の願いがこめられている。信田は「しだ」と読むらしい。

裏面に「缶詰おでん憲章」の前文。

